

平成30年 第1回定例会

(平成30年3月26日～3月29日)

北薩広域行政事務組合議会会議録

北薩広域行政事務組合議会

平成30年第1回定例会会議録目次

第1号（3月26日）（月曜日）

1. 開 会	-----	6
1. 開 議	-----	6
1. 会議録署名議員の指名	-----	6
1. 諸般の報告	-----	6
1. 議会運営委員長の報告	-----	6
1. 会期及び会期日程の決定	-----	7
1. 議事日程の報告	-----	7
1. 議 事	-----	7
1. 理事会からの報告	-----	7
1. 議案第1号上程	-----	8
提案理由説明・質疑・付託		
1. 散 会	-----	14

第2号（3月29日）（木曜日）

1. 開 議	-----	20
1. 議事日程の報告	-----	20
1. 議 事	-----	20
1. 議案第1号上程	-----	20
総務委員長報告・質疑・討論・表決（原案可決）		
1. 閉会中の継続審査について	-----	24
可 決		
1. 閉 会	-----	24

平成30年第1回定例会会期日程表

月日	曜日	会議	事項	備考
3/26	月	本会議（第1日）	平成30年度予算（提案理由説明・質疑・付託） ※一般質問発言通告期限（正午）	
3/27-3/28		休会		
3/29	木	本会議（第2日）	平成30年度予算	
※会期 3月26日から3月29日まで（4日間）				

平成30年第1回定例会議案等

1. 議案

議案第1号 平成30年度北薩広域行政事務組合予算

2. その他

閉会中の継続審査について

平 29 陳情第1号 環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書

平成30年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第1号

平成30年3月26日（月曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 10名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	鮎 川 浩 一 議員
3 番	邑 川 初 徳 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	鶴 田 均 議員
7 番	小 田 勝 志 議員
8 番	中 嶋 敏 子 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	宮 田 幸 一 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 洪 谷 俊 彦
代表監査委員 浦 底 信 市

副理事長 西 平 良 将
理 事 川 添 健
会計管理者 溝 口 雄 二

議会事務

書記長 志 柿 隆 久
書記次長 田 中 一 将

事務局

山 口 敬 次 事務局長
佐 潟 進 総務課長
松 下 弘 明 施設管理課長
山 村 祐一郎 総務課施設整備係長
池 田 強 総務課介護認定審査係長
西 野 竜 一 総務課庶務係長
桐 原 祐 吉 施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一 施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一 施設管理課衛生センター管理係長

竹 林 純 哉 総務課介護認定審査係主査

付議した事件

議案第 1 号 平成 30 年度北薩広域行政事務組合予算

午前10時00分 開 会

《開 会》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しております。これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

これより本日の会議を開きます。

《会議録署名議員の指名》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、10番宮田幸一議員、2番鮎川浩一議員を指名いたします。

《諸般の報告》

(仮屋園一徳議長)

諸般の報告を行います。平成29年第4回定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

監査委員から報告のありました定期監査結果につきましては、その写しを送付しておきました。

また、理事長から提出のありました諸会議の出席報告については、議席に配付しておきました。

これで、諸般の報告を終わります。

《議会運営委員長の報告》

(仮屋園一徳議長)

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

(議会運営委員長【鮎川浩一議員】)

おはようございます。本定例会の会期及び日程について、議会運営委員会が協議しました結果につきまして、御報告を申し上げます。

まず、会期日程について申し上げます。3月27日から3月28日までは、休会とします。3月29日及び30日は、本会議第2日及び第3日の会議を開き、一般質問を行います。また、新たに議案等があったときは、この日に上程することといたします。

なお、第3日の会議については、一般質問通告者数によっては、開会しないこととします。以上が、会期日程等の概要でございます。

なお、一般質問の通告期限は、本日、3月26日正午までとなります。質問をされる方は、通告書に所定の事項を記載し、提出されるようお願いいたします。

以上のことから、本定例会の会期は、本日から3月30日までの5日間と決めました。

次に、本日の議事日程について申し上げます。議案の上程は、日程第3の平成30年度北薩

広域行政事務組合予算を上程し、提案理由説明の後、議案に対する質疑を行います。質疑の後、総務委員会に付託いたします。

皆さまの御協力をお願い申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。

《会期及び会期日程の決定》

(仮屋園一徳議長)

日程第2、会期及び会期日程の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期及び会期日程については、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から3月30日までの5日間とし、会期日程については、配付してあります会期日程表のとおりとすることに決定いたしました。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおり定めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《理事会からの報告》

(仮屋園一徳議長)

ここで、理事会から一般廃棄物処理施設整備に関する報告の申し出がありましたので、これを許可します。

(渋谷俊彦理事長)

議長。

(仮屋園一徳議長)

渋谷理事長。

(渋谷俊彦理事長)

議長の許しがありましたので、議員の皆様には3月8日に執行しましたごみ処理施設建設工事について、御報告をさせていただきます。これまで、ごみ処理施設建設工事に係る入札は、平成30年3月8日に執行することを議員の皆様や関係機関の方々にお知らせを行い、御協力を賜ってきたところでございます。しかしながら、3月8日に入札を執行しましたところ、入札

された価格の内、最低の入札価格が、ごみ処理施設建設工事に係る低入札価格調査実施要領に規定する予定価格の制限の範囲内で、調査基準価格未満の価格かつ失格基準価格以上の価格でありましたことから、入札を保留したところでございます。低入札価格調査制度とは、予定価格の範囲内で調査の対象とする調査基準価格を定めておき、最低の入札価格がこれを下回ったときは、当該価格で契約内容の適正な履行が可能かどうか調査する制度であります。

また、低入札価格調査を行う場合には、その入札に関して、落札者の決定を保留する旨の宣言を行った上で、最低の入札価格の入札者に対し調査書類の提出を求め、事情聴取等を行い、必要な調査を行うこととしています。その結果、契約内容の適正な履行が可能と認められた場合には、当該入札者を落札者と決定するものであります。

これらのことから、今回のごみ処理施設建設工事の入札についても、調査と審査の期間に期間を要しますことにより、今定例会に契約議案を提案できませんでした。調査等が済み、落札者が決定された際には、議会に対しまして、契約議案を提案いたしたいと思っておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をよろしく願います。

なお、入札内容に関しましても、現在、手続き中であることから、答えられないものでありますので、この点につきましても御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。以上で、報告とさせていただきます。

(山口事務局長)

議長。

(仮屋園一徳議長)

事務局長。

(山口事務局長)

ただいま理事長より報告をさせていただきましたけれども、私の方で補足をさせていただきます。調査の結果、契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められた時は、最低価格入札者を落札者とせずに、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうちから最低の価格をもって申し込みをした者、次順位者を落札者と決定するものでございます。

《日程第3 議案第1号 上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第3、議案第1号、平成30年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。提案理由の説明を求めます。

(渋谷俊彦理事長)

議長。

(仮屋園一徳議長)

渋谷理事長。

(渋谷俊彦理事長)

ただいま上程されました平成 30 年度北薩広域行政事務組合予算につきまして提案理由を御説明申し上げます。御案内のとおり、北薩広域行政事務組合は、組合の前身である北薩衛生処理組合が、阿久根市、出水市、高尾野町、野田村の 2 市 1 町 1 村の構成で、昭和 43 年 12 月に発足され、今年で 50 年目を迎えようとしています。

また、当組合に関しても昭和 58 年 4 月に発足し、35 年が経過しようとしております。このような中、長年の懸案でありましたごみ処理施設等の整備に関しまして、一定のめどが立ったようでございます。

また、現在の環境センター周辺の区・自治会との覚書の更新につきましても、地元の皆様方の御理解と御協力を得て、一定の前進が図られたようであり、議会の皆様へも感謝を申し上げる次第でございます。

北薩広域行政事務組合の予算につきましては、出水地区内の地域の方々が、安心して快適な暮らしを行えるよう、ごみ処理や介護の認定審査業務等に係る必要な予算を編成したところでございます。新たなごみ処理施設の建設へ向け、構成市町の財政運営が厳しい中で、緊急性及び重要度等を勘案し、限られた財源を効率的に執行することとしているところであり、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

平成 30 年度の歳入歳出予算の総額につきましては、前年度当初予算と比較いたしまして、5 億 6,809 万 1,000 円、率にして 36.3%増の 21 億 3,479 万 9,000 円となっております。なお、新焼却処理施設整備事業に係る継続費総額 109 億 9,100 万円の内、平成 30 年度分としまして 13 億 1,850 万円を計上したところでございます。歳出予算の主なものでございますが、総務費では、事務局の経費であります総務管理費をはじめ、監査委員費が主なものでございます。民生費では、介護認定審査業務に係る介護保険業務費等が主なものでございます。衛生費では、環境センターやリサイクルセンター、衛生センターに係る各施設の維持補修費等が主なものであり、新焼却処理施設整備事業につきましては、ボイラー・タービン主任技術者と 1 級建築士の賃金やごみ処理施設建設工事や最終処分場浸出水処理施設建設工事及び最終処分場埋立地土木施設建設工事の工事請負費が主なものでございます。歳入予算につきましては、構成市町の市町負担金と地方交付税及び国からの補助金が主なものであり、使用料につきましては、平成 29 年度に改正を行った新たな料金体制で計上いたしているところでございます。そのほか予算には計上されておりませんが、祝祭日における家庭ごみの収集について、環境センターでの受入体制を一部変更することとしております。内容としましては、祝祭日で 3 連休となった場合、家庭ごみの衛生面や収集曜日の変更に伴う混乱を避けるため、構成市町と協議したところ、構成市町において家庭ごみ収集の委託を受けている事業者が収集した一般家庭の可燃物ごみに限って、環境センターにて受け入れを行うこととしたところでございます。

なお、予算の主な事業内容につきましては、この後、事務局長から説明をいたさせますので、よろしく御審議の上、御協賛賜りますようお願い申し上げます。

(山口事務局長)

平成 30 年度北薩広域行政事務組合予算につきまして、補足して御説明申し上げます。

予算書 1 ページをご覧ください。第 1 条では、平成 30 年度の歳入歳出予算の総額は、歳入

歳出それぞれ21億3,479万9,000円と定め、前年度当初予算と比較しまして5億6,809万1,000円、36.3%の増であります。第2条では、債務負担行為の設定であり、4ページの第2表にありますとおり、施設所在地交付金を平成31年度から平成32年度まで、限度額456万円と定め、施設稼働協力金を平成31年度から平成32年度までの600万円と設定しております。これは、現環境センター周辺自治会との覚書を取り交わしておりますが、新焼却処理施設の整備にしまして、平成32年度までの工事期間が見込まれますことから、覚書の更新に伴い、これまでと同様の施設所在地交付金と新たに稼働期間中における協力金ということで、1自治会当たり1年度100万円を交付しようとするものであります。第3条では、一時借入金の最高額を1億円と定めるものであり、第4条では歳出予算の流用を規定しているものであります。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書に基づき、主な事業等について御説明申し上げます。歳出から御説明申し上げます。15ページをお願いします。第1款議会費では、議会議員10人分の議員報酬と議会運営費等で152万9,000円を計上しました。

次に、第2款総務費について申し上げます。総務管理費の一般管理費では、職員8人分の職員給与費や電算システム運用負担金、光熱水費等負担金及び職員健康診断等で8,174万4,000円を計上しました。17ページをお願いします。監査委員費では、監査委員2人分の委員報酬と監査事務費で27万1,000円を計上しました。

次に、第3款民生費について申し上げます。介護保険業務費では、職員5人分の職員給与費や介護認定審査会委員112人分の委員報酬と費用弁償等で6,153万7,000円を計上しました。

19ページをお願いします。第4款衛生費について申し上げます。じんかい処理費の職員給与費では、職員3人分の給与費2,623万円を計上し、環境センター管理費では、計量事務補佐員の賃金や、光熱水費、薬品代等と環境センター運転管理業務委託等の委託料などで、1億7,050万7,000円を計上しました。21ページをお願いします。環境センター維持補修費では、焼却処理施設と浸出水処理施設の維持補修に係る経費1億2,530万円を計上しました。環境センター整備費では、最終処分場覆土工事費1,300万円を計上しました。施設所在地交付金では、阿久根市丸内区及び陳之尾区と出水市上餅井自治会への施設所在交付金、施設稼働協力金等で543万円を計上しました。新焼却処理施設整備事業費では、ボイラー・タービン主任技術者、1級建築士に係る賃金、ごみ処理施設建設工事と最終処分場浸出水処理施設建設工事、同じく埋立地土木施設建設工事に係る施工監理業務委託等の4件の委託料とごみ処理施設建設工事、最終処分場浸出水処理施設建設工事、最終処分場埋立地土木施設建設工事3件の工事請負費等で13億2,680万7,000円を計上しました。

23ページをお願いします。リサイクル処理費の職員給与費では、職員2人分の給与費1,766万4,000円を計上し、リサイクルセンター不燃物処理費では、一般管理費や光熱水費、不燃物処理施設運転管理業務委託等の委託料などで3,116万1,000円を計上しました。リサイクルセンター不燃物処理施設維持補修費では、細破砕機、粗破砕機の維持補修費2,095万円を計上しました。リサイクルセンター資源化処理費では、25ページの計量事務補佐員の賃金や、光熱水費、資源化処理施設運転管理業務委託等の委託料などで2,277万6,000円を計上しました。

し尿処理費の職員給与費では、職員2人分の給与費1,740万円を計上し、衛生センター管理費では、一般管理費の出水干拓東土地改良区負担金、光熱水費、A重油等の燃料費、処理に係る薬品費及び衛生センター運転管理業務委託等の委託料などで7,633万1,000円を計上しました。27ページをお願いします。衛生センター維持補修費では、例年実施しています前処理設備・

オゾン設備・焼却設備補修等で5,660万円を計上しました。

第6款公債費では、定時償還に係る元金7,431万6,000円と利子466万6,000円、一時借入金利子5万円を計上しました。

第7款予備費は50万円を計上しました。

次に歳入について御説明申し上げます。11ページにお戻りください。第1款分担金及び負担金では、各市町負担金と2施設に係る地方交付税分の負担金で17億5,336万5,000円を計上しました。

第2款使用料及び手数料では、環境センター、リサイクルセンター各施設の使用料等3,701万7,000円を計上しました。

第3款国庫支出金では、循環型社会形成推進交付金を交付対象経費の3分の1として、3億2,606万4,000円を計上しました。

第7款諸収入では、預金利子15万円と13ページをお願いします。原子力立地給付金、リサイクルセンターへ搬入された鉄、アルミ、古紙等の売払収入等で1,820万3,000円を計上しました。

次に、32ページをお願いします。継続費の調書になります。

次に、34ページをお願いします。地方債の調書になります。

以上が、平成30年度当初予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

(仮屋園一徳議長)

これより、質疑を許します。質疑ありませんか。

(宮田幸一議員)

27ページのところの一時借入金利子と出てきたんですが、一時借入金は、何の目的で借り入されるものなのでしょうか。

(山口事務局長)

組合の歳計金等に不足が生じた場合に、一時借入をして、その急場をしのぐというふうを考えております。

(宮田幸一議員)

歳計金に不足が生じるということ自体が、私よく理解できないのですが。なぜかと言えば、構成市町でそれぞれ負担する金を出し合って、そして、予算もこうやって、歳入のところを見れば、循環型社会形成推進交付金とかいろいろ、それから手数料とかいろいろ入ってくるわけですね。一時借入というのは、御承知のとおり単年度決済ですので、借りた年の年度末には、もう返さないといけないというお金ですから、それに必要なお金が、ここで出てくるという、どう言えばいいですかね、原因というか、なぜこれが必要なお金の、よく理解できないのですが、例えばでいいですから、具体的にどういう場合に一時借入金が必要になるということを教えていただけませんか。

(山口事務局長)

現在のところ、一時借入をする予定はありません。ただ、先ほど申しましたように、まさかの場合、そういう時のものと考えております。

(中嶋敏子議員)

先ほど理事長の説明がありました。ごみ処理施設建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領というのも頂いたんですけども、今の日程では、今後どういう日程で、その結果がわかるのか、大体わかれば教えていただきたいというのと、あと職員給与については、出水市の給与に準ずるということになっていたかと思うんですけども、出水市は減額が入っていて、今度0.5%だけ緩和されたんですけど、それは、広域でもされて提案されていると理解していいのでしょうか。

(山口事務局長)

まず、最初、理事長の報告の件でございます。これにつきましては、先ほど理事長からございましたように入札に関わることで、手続き中でございます。そういうことで、答弁は御遠慮させていただきたいと思っております。

それから、組合の職員給与につきましては、出水市の職員の給与に関する条例を準用しているところでございます。これにつきましては、次期第2回定例会で予算の計上等は考えているところでございます。

(中嶋敏子議員)

先ほどの実施要領の件で、中身についてどうこうということではなくてですね、議会で決まれば承認案件として提出される予定というのはわかるんですけども。私共、今、出水と長島の議員が改選になる関係で、本議会でそれは提案される日程が取れるのか、そこらのところを確認したかったのですが、そこもわからないのですか。

(仮屋園一徳議長)

報告については、できれば、一般質問の方でお願いできれば。

(中嶋敏子議員)

21 ページのところに建設工事の予算が出ているので、これとの関係でどうなのかなと思って、一応聞いたんですけども。

(仮屋園一徳議長)

ここで、在席のまま休憩します。

午前10時27分 休憩

午前10時28分 再開

(仮屋園一徳議長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(山口事務局長)

先ほども理事長から報告がありました。審査に期間を要しますことから、結果が出るのが、まだ、いつというのは、こちらの方で言えないということでございます。

(中嶋敏子議員)

それでは、私たち、今の現議員の任期中では定かでないということを確認させていただきたいというのと、21 ページのところの工事請負費の予算が出ているわけですが、これはあらかじめ、予算は提案しておいて、決まり次第、執行するという事として提案されたと理解していいんですね。

(山口事務局長)

継続費の年割額として計上させていただいております。

(吉元勇議員)

21 ページの施設所在地交付金のことなんですが、健康診断助成金、これは、3自治会と言いますか、区と言いますか、要望があつて、毎年と言うか今回もそういうことなのか。それとも、最初の取り決めの中で、毎年、健康診断については助成するのか。いわゆる国保等で行われる定期的な特定健診も含めた、そういった一般的な健康診断に助成されるものなのか。もしくは、施設所在地交付金ということで、こういう環境センター周辺の方については、少し、項目を絞った健康診断が行われて、それに対する助成金ということなのか。地元からの要望等も含めて、毎年行っているのか、最初でここに焼却施設がある限りはやるものなのか、その辺の説明をいただけますか。

(松下施設管理課長)

この健康診断助成金について、お答えいたします。これについては、現在、丸内区、上餅井自治会、陳之尾区、この周辺の2区と1自治会に交付しているわけですが、この根拠と言いますのが、覚書を締結しているのですが、その項目に40歳以上の方を対象に、人間ドックや市の方が行っている健康診断でプラスオプションと言いますか、その部分について、上限を5,000円として交付しているものでございます。

(仮屋園一徳議長)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております平成30年度北薩広域行政事務組合予算につきましては、総務委員会に付託します。

《散 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時33分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

北薩広域行政事務組合議会議員 _____

平成30年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会会議録第2号

平成30年3月29日（木曜日）

会議の場所 出水市野田支所（旧野田町役場議会議場）

出席議員 10名

1 番	仮屋園 一 徳 議員
2 番	鮎 川 浩 一 議員
3 番	邑 川 初 徳 議員
4 番	大 田 重 男 議員
5 番	吉 元 勇 議員
6 番	鶴 田 均 議員
7 番	小 田 勝 志 議員
8 番	中 嶋 敏 子 議員
9 番	牟 田 学 議員
10 番	宮 田 幸 一 議員

地方自治法第121条の規定による出席者

理 事 長 洪 谷 俊 彦

副理事長 西 平 良 将

理 事 川 添 健

議会事務

書記長 志 柿 隆 久

書記次長 田 中 一 将

事務局

山 口 敬 次	事務局長
佐 潟 進	総務課長
松 下 弘 明	施設管理課長
山 村 祐一郎	総務課施設整備係長
池 田 強	総務課介護認定審査係長
西 野 竜 一	総務課庶務係長
桐 原 祐 吉	施設管理課環境センター管理係長
西 田 清 一	施設管理課リサイクルセンター管理係長
中 川 淳 一	施設管理課衛生センター管理係長
竹 林 純 哉	総務課介護認定審査係主査

付議した事件

議案第1号

平成30年度北薩広域行政事務組合予算（総務委員長報告）

閉会中の継続審査について

平 29 陳情第1号 環境センターの平成30年3月末移転不履行に伴う稼働期間延長に対する陳情書

午前10時00分 開 会

《開 議》

(仮屋園一徳議長)

おはようございます。ただいまの出席議員10名であり、定足数に達しております。これより、平成30年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会第2日の会議を開きます。

《議事日程の報告》

(仮屋園一徳議長)

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりに決めました。

《議 事》

(仮屋園一徳議長)

これより議事日程により、議事を進めます。

《日程第1 議案第1号 上程》

(仮屋園一徳議長)

日程第1、議案第1号、平成30年度北薩広域行政事務組合予算を議題とします。

ここで総務委員長の審査報告を求めます。

(総務委員長【大田重男議員】)

当委員会に付託されました議案第1号、平成30年度北薩広域行政事務組合予算について、ご報告いたします。3月26日、全委員出席のもと、所管課に出席を求め審査した結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。以下、所管課の説明及び審査の過程で出ました主な質疑、意見についてご報告いたします。

総務課長の説明を受け、委員より「21ページ、細々目006新焼却処理施設整備事業費に、工事請負費の金額が出ているが、まだ当局が発表していない中で、こういう数字を示されるということは、実際に業者ができるといった金額からは乖離しているのではないかと思うのだが、なぜこういう処理をしないといけないのか、わからないので教えてほしい。」との問いに、「工事請負費3件分の合計が12億9,200万円であり、これについては、継続費の調書にある年割額を計上していて、実際に入札等が終われば、落札者との実際の支払う金額というのが固まってくる。それに伴い、継続費の補正も行っていく予定である。」との答弁であった。

委員より「審査中であれば、これを全部載せないということもできると思うのだけど、課長が説明された循環型社会形成推進交付金にしても、金額が決まれば、この歳入で予定しているよりも減るかもしれないわけで、そうなるとここが確定していない時に、こういった歳入の仕方というのは、予算上はこうすべきじゃないと思うのだけど、なぜこうしないといけないのか教えてもらいたい。」との問いに、「この年割額を設定した時点で、プラントメーカーからある程度アンケートを取り、平均的な年割を計上した。ただ、そここのところが、実際的に初年度、2年度、3年度、実際の実績額が若干乖離する部分も含めて、構成市町の財政課とは、協議を行っており、組合としてはこれだけの負担があるということで、構成市町に示せばそれで済むわけだが、構成市町にとっては、起債等を借りる手順があるので、そこを慎重に構成市町とは

協議している。」との答弁であった。

別の委員より「21 ページ、新焼却処理施設整備事業費の1級建築士賃金であるが、受注された会社が施工監理までするのであれば、この1級建築士さんは、その監理の中に入っているのか。」との問いに、「ここに掲げる建築士の賃金は、私たち発注者側として監督業務の補助をお願いするものであり、構成市町の技術者、1級建築士の方々も人数が限られていて、これから3カ年工事等があるので、専門の1級建築士の方の協力をいただいて、発注者側としての監督責任をしていこうということである。」との答弁であった。

別の委員より「給与費のところで、出水市は今カットが入っている。出水市、阿久根市、長島町からも職員が来ているわけだが、ここでのカット総額がどれくらいになるのか。」との問いに、「カット率はわかるが、カット総額の方は細かく調べていませんので、後ほどお示ししたいと思う。ちなみに出水市が今回、それぞれ1級から7級まで、0.5%緩和されましたので、その分については、先週23日が議決する予定だったということで、今回、私たちの当初予算には、間に合わなかったもので、その部分につきましては、出水市の総務課、財政課とも若干協議しまして、派遣職員の人事異動もあるので、次の補正の時に合わせて補正対応したいと考えている。」との答弁であった。

次に、施設管理課長の説明を受け、委員より「4款1項3目、衛生センター関係ですが、どこの自治体、あるいは広域行政等でもこの衛生センター関係の長寿命化が必要になってくると認識するが、本年度の当初予算についてはその辺を考慮したのか。」との問いに、「衛生センターについては平成9年に建設して約20年経過しており、当然これから先、更新か長寿命化の計画は、立てていかなければならないと考えているが、平成30年度予算については、具体的にはその辺の予算は出していない。」との答弁であった。

別の委員より「北薩環境保全公社と出水環境衛生公社の構成業者を教えてください。」との問いに、「北薩環境保全公社は阿久根市が阿久根清掃社とロックス、長島町が、川床設備工業、内田清掃社、獅子島清掃の5社。出水環境衛生公社は、出水市の出水清掃と文化清掃である。」との答弁であった。

質疑を終結し、討論に入り、委員より「ごみ処理施設建設工事の予算が計上されており、この処理方式としてストーカ式焼却炉88トンとなっているが、元々これはボイラー式の発電設備付きストーカ炉焼却設備だったものが、この様式に変えられて入札がされたわけで、私はこの元になった入札参加資格要件の変更に関して、非常に不透明な部分で納得していないので、これは問題だと思っている。あと、人件費も出水市に合わせてのカットが入っているが、私はこれも賛成していない。もう一つは、環境センターへの持ち込み料は引き上げられたが、まだ不十分で、よそから持ち込まれている根拠になっていると思うので、以上3点指摘をして反対します。」との反対討論であった。

別の委員より「広域にお願いしている3業務について、30年度もこういう予算が執行され、構成市町であります2市1町の住民の福祉増進、生活向上、安定につながることを期待して賛成します。」との賛成討論がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数で本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わりますが、詳細な委員会記録は事務局に保管してありますのでご覧いただきたいと思います。以上です。

(仮屋園一徳議長)

これから、総務委員長の報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。
討論を許します。

(中嶋敏子議員)

おはようございます。私はただいま提案されております議案第1号、平成30年度北薩広域行政事務組合予算に反対の立場で討論いたします。

今年度予算は、歳入歳出ともに21億3,479万9,000円、前年度比36.3%、5億6,809万1,000円増で提案されております。この中で衛生費が昨年度比で5億7,875万7,000円増の19億1,018万6,000円、89.5%を占めていますが、新焼却処理施設整備事業費に工事請負費12億9,200万円を含む13億2,680万7,000円計上されております。工事の中身は、処理能力1日88トン、ストーカ式焼却炉、エネルギー回収率10%以上とされています。これについては、平成28年8月提案されたときは、入札参加資格要件としては、施設規模50トン/日以上規模かつ複数の炉で構成されている発電設備付き一般廃棄物焼却施設。平成18年以降に竣工した施設。上記の施設が完成後、平成28年7月末において1年以上の稼働実績があることとされ、工事概要としては、エネルギー回収型廃棄物処理施設の工事及び施工として、施設規模90トン/日、45トン/24時間の2炉、処理方式、ストーカ式焼却炉、エネルギー回収率15.5%以上とされていました。平成28年8月31日の提出期限までに申請書類を提出されたのは、新日鉄住金エンジニアリングJVのみでした。その後、ここがごみ処理施設工事の見積上限額65億円では、採算が取れないとして、平成29年2月16日に入札辞退書を提出されたため、組合は入札を中止し、施設の規模や建設費等を再検討したうえで、再公告することになっております。その際、入札参加資格要件として施設規模50トン/日以上規模かつ複数の炉で構成されているボイラー式発電設備付きのストーカ式焼却施設の納入実績があること。この施設が完成後、平成29年9月末において1年以上の稼働実績があることとされました。このことで、これに実績のない先の業者、新日鉄住金エンジニアリングは、入札辞退後も組合の再計画に対する参加意欲を示していたにも関わらず、入札参加資格要件を満たさないため、入札参加を阻まれました。このことについては、私は組合議会第4回定例会の一般質問で、その真意について、一組合議員が繰り返し新日鉄住金エンジニアリングを指名停止するよう求めていたことに対して、行政は指名停止の要件には当たらないとしながらも、参加資格要件を変更することで、結果として、その要求が通り、新日鉄住金エンジニアリングを排除することに繋がったのではないかと感じました。このことについては、ごみ処理施設契約手続運営委員会及び指名委員会の審議の答申に基づいた結果だと答弁されましたが、私は到底納得できません。業界の中でもこうしたことは、前代未聞、異例のこととして、組合に対する不信を残しています。この時、1業者しか参加していなかったわけですから、資材や人件費の高騰によって予算を追加するやり方もあったのではないかという当然の疑問を抱いたのは私一人ではない

かと思えます。しかも、これもある事情で、阻まれる事情があったように聞いております。いずれにしましても、再入札では、低入札価格問題に該当する入札があり、現在保留中であることが、3月26日、本会議において理事長から報告がありました。本予算には、施設所在地交付金として543万円が計上されていますが、この中には、施設延長に伴う施設稼働協力金、1集落100万円の該当する3集落分、300万円が含まれております。ここまでもって来られた組合の皆さんの尽力は評価いたしますが、いずれにしましても、この間の経緯が工事の遅れを生んでいることは問題です。行政に対する信頼喪失に繋がっていることも指摘をしておきたいと思えます。毎回指摘をしておりますけれども、周辺含めた自治体から環境センターへの持ち込みを許している格安の搬入手数料の抜本的な見直しが、本予算には反映されておられません。また、組合職員の給与については、出水市の例に倣うということから、本予算に給与カットが含まれております。出水市で言いますと、財政が破綻するような状況ではありません。基金総額160億円余り、市民1人当たりでは、県内で2番目に高い状況です。これは、平成28年度末の状況です。給与カットについては、県もやっておりません。県内では、阿久根市、出水市、曾於市の3市のみであるようです。出水市について言いますと、サービス残業がまかり通り、祝祭日の代休の取得率2割代という労働条件の改善こそ急ぐべきです。これを放置したままでの給与カットに、職員組合は、合意したとされていますけれども、職員は決して納得しておりません。私が取った職員アンケートでも、そうした声が多数寄せられていることを指摘し、このことも合わせて反対討論といたします。

(宮田幸一議員)

平成30年度北薩広域行政事務組合予算に、1点だけ指摘をいたしまして、賛成の立場で討論をいたします。その1点とは、予算書27ページに一時借入金利子が計上されております。私は財政法はじめいろいろ御書物を勉強して納得いきませんでしたので、総務省に尋ねてみました。総務省の方からの回答は、予定のないものを予算編成してはならないという御指摘をいただきましたので、その御指摘をそのままそっくり予算編成権者である理事者3名に指摘をしておきたいと思えます。この指摘以外の予算書は大方、適切に予算配置、予算計上されておりますことから、これを素直に認めたいと思ひ、賛成といたします。

(仮屋園一徳議長)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

討論なしと認めます。よって、討論を終結します。

採決いたします。この採決は起立によって行います。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

(仮屋園一徳議長)

起立多数です。よって本件は、委員長の報告のとおり可決されました。

《日程第2 閉会中継続審査》

(仮屋園一徳議長)

日程第2、閉会中の継続審査についてを議題とします。

総務委員長から、会議規則第109条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。陳情第1号については、総務委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(仮屋園一徳議長)

御異議なしと認めます。よって、総務委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

《閉 会》

(仮屋園一徳議長)

以上で、本日の日程は全部終了しました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって、平成30年北薩広域行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時20分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北薩広域行政事務組合議会議長

北薩広域行政事務組合議会議員

北薩広域行政事務組合議会議員
